

# 地域資源XRコンテンツモデル制作事業 業務委託基本仕様書

## 1 事業目的

山形県の文化的・歴史的価値を持つ地域資源をXRコンテンツ化することにより、デジタル技術を活用した新たな観光価値のモデル的創出とコンテンツの周知を通じ、地域資源の価値向上及び若者の地域文化への関心増加を図るとともに、XR技術を活用した新規ビジネス創出喚起に資する。

## 2 委託業務の内容

事業の目的を達成するため、山形県の文化的・歴史的価値が高い地域資源である「公益社団法人山形交響楽協会『山形交響楽団』」（以下、「山形交響楽団」と記載）と「山形県郷土館『文翔館』」（以下、「文翔館」と記載）を題材に、XRプラットフォーム「STYLY」を活用した地域資源XRコンテンツモデルの制作、制作した地域資源XRコンテンツモデルの周知及びそれに関する以下の業務を委託する。

### (1) 地域資源XRコンテンツモデル制作に関する業務

#### ① 内容

ア 山形交響楽団の演奏楽曲を活用し、文翔館の議場ホールで体験できる地域資源XRコンテンツモデルを制作すること。

イ 令和6年11月に山形県が公開したやまぎん県民ホールイベント広場でのXR体験コンテンツについて、本事業で作成する地域資源XRコンテンツモデルの紹介等を効果的に取り入れた改修を行うこと。

② プラットフォームは「STYLY」の仕様とすること。

③ 制作したコンテンツの保守・管理は受注者で行うこと。

④ 制作したコンテンツの操作マニュアルの作成・提供を行うこと。

⑤ コンテンツの制作から配信まで一貫して受託者で実施すること。

⑥ 制作にあたり必要な山形交響楽団及び文翔館との調整は受託者が実施すること。

⑦ 制作するコンテンツはヘッドマウントディスプレイ（MetaQuest3）で体験可能なものとする。

### (2) プロモーションイベントの実施に関する業務

① 報道機関及び県民等を対象に、制作した地域資源XRコンテンツモデルのプロモーションイベントを開催すること。

② プロモーションイベントの場所は文翔館とする。

③ 制作した地域資源XRコンテンツモデルの内容がわかる資料及びプロモーション

ョンイベント集客のための資料（デジタル用ランディングページ、周知用チラシ等）を作成すること。

- ④ プロモーションイベント参加者が記載するアンケートを作成し、イベント実施時に収集し、取りまとめを行うこと。

### (3) 委託業務のプロジェクト実施に関する業務

下記に定めるプロジェクト推進等に関する業務を行うこと。

- ① プロジェクト定例会を開催し、進捗報告を行うこと。併せて議事録等を作成し、提出すること。
- ② 山形県が取り組む広報活動に使用する広報用素材の作成を行うこと。
- ③ 委託業務に係る実施報告書（実施内容、(2)④のアンケート結果、制作した地域資源XRコンテンツモデルの有効活用方法等を記載）を作成すること。

### (4) その他

- ① 県が実施するXRビジネス創出関連事業との連携のもと、委託業務を実施すること

## 3 委託業務の対象経費

委託業務の対象経費は、以下の表に示す経費とする。

### (1) 人件費

報酬・給与、手当、福利厚生費（法定福利費、健康診断料及び福利環境整備費をいう。）

### (2) 運営費

謝金、旅費、借料・損料、通信運搬費、会議費、資料作成費、消耗品費、委託費、印刷製本費、雑役務費、資料購入費、広告料、通信回線使用料（インターネットプロバイダー契約料及び接続料を含む）、事務機器リース料等

## 4 成果品

- (1) 制作したXRコンテンツデータ
- (2) 制作したXRコンテンツデータの操作マニュアル
- (3) 業務委託実施報告書

## 5 特記事項

- (1) 受注者は、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成する

ために効率的に運営すること。

- (2) 受注者は、事故や運営上の課題などが発生した場合は、速やかに県に報告すること。
- (3) 受注者は、この事業に係る苦情等について、責任をもって対応するものとする。
- (4) 本事業の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。

## 6 その他

この仕様書に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、その都度、県と協議するものとする。